

令和4年1月21日

第24回 志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、庁内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記の通り報告します。

記

1. 日時・場所・出席者

- (1) 日時・・・令和4年1月21日（金） 11:00～11:30
- (2) 場所・・・志摩市役所 5階 庁議室
- (3) 出席者・・・志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部長、副本部長ほか本部員15名

2. 会議事項

- (1) 本部長挨拶
- (2) 国・県の動向について
- (3) 市内における感染者の発生状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る市主催のイベントの開催基準について
- (5) 各部の対応状況の報告について
- (6) その他

3. 概要

○三重県まん延防止等重点措置における要請事項

- ・移動、外出は重点区域において、営業時間の変更を要請した時間以降に、飲食店にみだりに出入りしない。
- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動を避ける。
- ・まん延防止等重点措置区域等への通勤について、可能な限り在宅勤務、テレワークの活用などにより、往来の機会の低減をお願いする。
- ・会食は4人以下、少人数、短時間の飲食であっても飛沫感染に注意し、感染防止対策を徹底。
- ・飲食時の感染リスク低減のため、マスク会食、黙食を徹底。
- ・感染者の急増に伴う療養者等の増加により、事業活動が低下しないよう事業継続計画等を活用した対応をお願いする。

○三重県が実施する対策

- ・無料PCR検査は1月18日現在、登録検査実施場所として106ヶ所、志摩市では現在2ヶ所。
- ・営業時間短縮要請等の影響に対する事業者支援として、全面的に協力した事業者に対し飲食店時短要請協力金を支給。
- ・幅広い業種の事業者を対象とした支援金、雇用調整助成金等は事業者への支援金となる。

○志摩市の対応

- ・職員の感染症拡大防止対策の徹底について、引き続きお願いする。
- ・観光施設、生涯学習施設等は感染防止対策を徹底した上で、引き続き業務を実施。
一部の施設等は休業。
- ・時短要請協力金について、市ホームページでも県のホームページのリンク先を掲載。
- ・市内の県営漁港、市営漁港は、現場へ注意喚起の張り紙をする予定。
- ・小・中学校については感染状況により分散登校、オンライン授業ができるよう体制を取っている。
- ・老人クラブに対し、活動内容の延期、中止等も含めた見直しについて文書を発出。
- ・自治会に対し、まん延防止等重点措置の実施に伴う感染拡大防止対策の徹底について文書を発出。
- ・まん延防止等重点措置について、防災行政無線で注意喚起を行う。